

平成21年9月11日

「介護福祉科」訓練生へ

NPO 人材育成ネットワーク
理事長 上野 栄一

新型インフルエンザ 感染拡大防止の徹底等について

今般、全国ならびに北見地方において、新型インフルエンザが流行シーズンに入ったことを踏まえ、訓練生諸氏には自身の健康管理とともに、感染者拡大による「訓練」実施不能などの最悪なる事態を防ぐために、次のことを厳守し、感染拡大防止に努めるようお願いする。

記

1. 教室・事務室に入出する際は、毎回 備え付けの「消毒液」にて、手洗いを行うこと。
2. 昼休み等の休憩時間を利用し、洗面所（北見メッセ従業員休憩室、トイレなど）において「石鹼による手洗い」ならびに「うがい」を励行すること。（コップ・うがい薬等は各自用意）
3. 登下校はもちろん、教室等においてもマスクの着用に努めること。
4. 帰宅後は、不要な外出を極力避け、規則正しい生活を心がけること。
5. 感染の疑いがある場合（38度以上の発熱かつ鼻づまり・咽喉痛・咳など）または、家族等同居者の感染があった場合は、登校を避け、速やかに医療機関での受診を行うこと。
6. 医療機関において、新型インフルエンザと診断された場合は、速やかに当法人に連絡するとともに、一定期間（医療機関の指示による。）自宅待機を行うこと。

以上